

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	総務常任委員会	委員名	高橋 ひでとし
視察地	愛知県名古屋市（名古屋工業大学産学官金連携機構）		
調査事項	産学官金連携について		
視察年月日	令和7年11月11日		
視察内容	<p>1 概要</p> <p>名古屋工業大学は、歴史的に地域の産業育成に携わってきた。大学内に産学官金連携機構を保有して地域の産業界への貢献を積極的に行なっており、人と知恵を技術とつなぐ重要な役割を担ってきた。人材育成にも力を入れており、社会人のリカレント教育にも注力している。産学連携実績は、共同研究など全国トップレベルを誇っている。その仕組みは、きっかけ→産学官連携のワンストップ窓口で対応→コーディネーターによる面談→その後、学術指導、受託研究、共同研究などいくつかの選択肢を提案するという流れで対応している。近時は、組織対組織の連携に力を注いでいる。一人の教授で対応するのではなく、組織的な対応を行なっているのである。そのメリットは、大きな共同研究を行ない易いという点にある。このように、地元の大企業を中心にパートナーづくりを推進しているが、大手製造業に限らず、中小企業ともパートナーづくりをすすめている。特に、産学連携における大学の役割としては、分析機器の利用、提供に重点がある。また、産学協働研究講座を設置しており、学内に企業のラボが存在している。デジタルツールの活用やDX推進は欧米諸国と比較しわが国は遅れていることから、これに対するコンサルティングを行なっている。スタートアップ創出については、名工大発のベンチャー称号付与を2019年から本格的に取り組んできた。現在まで42件に及んでいる。スタートアップ教育に取り組んだ結果、学生ベンチャーが増加傾向にある。具体的には、インスタントハウスなどを世に送り出し、恵那市のモンゴル村の整備にも貢献している。愛知県やステーションAIと連携協定を締結し、連携してスタートアップ創出、支援活動を実施している。スタートアップは、地域の5大学連携に基づき、学生間の協働が多くすすんでいる。名工大は、6年一貫教育も行なっており、グループワークで新規事業創出に挑戦する「イノベーション論」という講座も設けている。アントレプレナーシップ教育に取り組んでいる。今後の展開としては、世界と連携し、世界で勝てるスタートアップの創出にチャレンジしようと検討している。ベトナムの貿易大学と連携し国際的アントレ教育の強化にも取り組んでいる。小学生への名工大杯とのコンテストも実施している。DX化に向けて、中部DX推進人材育成プラットフォームを構築し、産学官金の連携事業としてすすめている。商工会議所や行政、金融機関とも連携して文科省のリカレント教育も実施している。具体的には、工場長養成塾というトヨタのノウハウを中小企業に植え付ける事業を行なっている。産業界、金融界と連携し、中堅、中小企業の次世代の工場長を養成している。その他の産学連携の事例としては、東京都内の道路トンネルの現場に施工計画支援AIを適用し機能を実証する事業などがある。産学連携組織の強化のため、研究支援</p>		

(様式)

体制構築の産学連携室、中枢組織としての成長戦略本部、ファンドレイザーを雇用し、組織的強化に取り組んでいる。

2 視察理由

旭川市立大学には、地域創造学部という新設学部が設置される予定であり、同学部では産学官連携に積極的に取り組む予定である。このため、どのようなプラットフォームで、どのように産学官連携事業をすすめていくべきかにつき、産学連携を積極的にすすめその実績を有する名工大産学連携機構から学ぶ必要があることから視察を行なった。

3 視察結果に対する意見

産学官連携の実現のためには、組織的な専門機関の設置、これら各機関自体の連携、個々のセクションのモチベーションの向上といった様々な要素が複合的に機能することが必要不可欠であると感じられた。

4 本市における実現可能性と課題

大学が主体となりつつ、上述のように様々な組織、機関が総合的に連携し機能することが必要である。このため、官としての行政が積極的に主導するなどして、連携プラットフォームの構築が重要であると考えられる。また、スタートアップ支援による地域の産業育成と中心市街地活性化とをからめたあらたな産業構造の創出という試みが旭川には必要不可欠であり、そのための共同研究主体としての大学の役割は非常に大きいものと考えられ、大学における産学官金連携事業の促進が重要である。

以 上

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	総務常任委員会	委員名	高橋 ひでとし
視察地	岐阜県恵那市		
調査事項	防犯設備整備費補助金制度及び防犯カメラの適正な設置及び運用に関する条例について		
視察年月日	令和7年11月11日		
視察内容			
1 概要			
<p>恵那市では、防犯カメラの設置につき、条例を制定している。その背景には、プライバシー保護の要請が高まったことにあった。条例制定以前、恵那市では要綱を定めてその規律をしていた。条例制定により、市民設置の防犯カメラまで規律対象を拡大した。その結果、地域の安全確保と個人のプライバシー保護を両立する制度的枠組みが構築された。条例制定による効果は明確ではないが、犯罪認知件数自体は減少傾向にあり、一定の効果があるものと推察している。恵那市では、防犯設備整備費補助金制度を定め、設置につき助成をしている。補助対象は、自治会・商店会などであり、補助率は二分の一、限度額50万円である。これらを対象とした理由は、地域の防犯、自治活動の助成にその趣旨がある。補助実績は、平成28年以降、9件で設置個所32か所、総額約319万円となっている。条例の課題としては、プライバシー保護の問題、補助金制度の周知不足の問題、財源確保と必要性の問題がある。今後の課題としては、補助制度の周知強化、地域防犯活動の連携強化、中長期的な高度技術対応があげられる。</p>			
2 視察理由			
<p>近時、本市においては、夜間における少年非行や重大犯罪の発生等、地域の安全を守り、市民の生活保持を行なうべき必要性が大きい。そのような中で、犯罪や非行防止の見地から、防犯カメラの設置を検討すべきとの意見も多く、そのための制度設計や人権への配慮等をどのようにして行なっていくべきかが課題であることから、監視カメラの導入実績を有する恵那市においてこれら諸事情を学んだ次第である。</p>			
3 視察結果に対する意見			
<p>本市における防犯カメラの必要性はいうまでもないところであるが、他方で、情報管理を含むプライバシー保護の課題をどのように解決するのかを厳格に考えてなければならない。防犯に対する実効性をどのようにとらえるべきかを踏まえつつ、情報管理のための専門機関を設置するなどの工夫が必要ではないかと考えられる。</p>			
4 本市における実現可能性と課題			
<p>まず、肖像権を含む個人のプライバシー侵害可能性との観点から、条例により適切にその保護との調和を図らなければならない。次に、監視カメラにより得られた情報を適切に管理する情報管理の重要性を認識し、そのための専門機関を設置しなければならない。そのうえで、町内会等への設置可能性を高めるべく、補助金等の</p>			

(様式)

助成制度を充実させなければならない。これらの諸問題を一つ一つしっかりと解決していくべきことが重要である。そのためにも条例制定に向けた営みをすすめていくことが必要と考えられる。

以 上

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	総務常任委員会	委員名	高橋 ひでとし
視察地	兵庫県播磨町		
調査事項	人権尊重のまちづくり条例について —播磨町人権尊重のまちづくり条例の制定—		
視察年月日	令和7年11月12日		
視察内容			
1 概要			
<p>播磨町は、人口約3万4000人、兵庫県下で最小の面積の自治体であるが、人口密度が一番高い地域である。人権条例制定の経緯であるが、1971年、同和教育基本方針を制定したのを皮切りに人権尊重のまちづくりを推進してきた。2024年、人権条例の制定に向けて、健康福祉課、地域学校教育課、協働推進課の庁内3課による体制構築と人権尊重まちづくり検討委員会を設置した。同委員会は、住民の声を反映させるべく学識経験者、有識者、公募町民等15名から構成された。まず、人権に関する住民意識調査（住民1000名対象）を実施し、実情を把握することに努め、その内容を理念条例にするのか、実効性のある条例にするのかや、紛争が起きた際の解決方法及び人権侵害を受けた被害者の救済、支援の充実をどうするのかという諸点につき検討を重ねた。その結果、同条例では、基本理念として、多様性を認め合うこと、不当な差別の解消及び互いの人権を尊重しあうことを定めることとした。町の責務としては、人権施策の推進及びあらゆる施策に人権尊重の視点を持つことを明記することとし、町のみならず町民及び事業者、関係団体についても人権尊重のまちづくりに協力することを示した。相談体制の充実を定め、人権推進室を設置して人権ホットラインを開設するなどした。紛争解決体制として、相談→解決に向けた対応→その時点で解決されればこれで終了→いまだ差別的対応が損する場合には申立て→人権委員会で協議→解決に向けた対応（助言、あっせん、勧告）という制度的救済制度を定めている。同条例施行後、2件の相談を受け、1件は民事訴訟を希望し、2件目は警察通報により紛争救済手段に至らず終了している。</p>			
2 視察理由			
<p>近時、各自治体において、人権擁護に関する条例が定められている。その背景には、住民の人権意識の高まりのみならず、ジェンダー論や国籍による差別解消への問題意識などがその根底に存在しているように感じられる。本市においてもそのような風潮を踏まえて、今後、人権条例の制定を本格的に検討していかなければならないものと考えられる。かかる状況において、人権条例を既に制定している播磨町から同条例の内容、制定経緯及び運用状況を学ぶ必要性があることから視察に至った。</p>			
3 視察結果に対する意見			
<p>人権侵害行為は、日々発生し、これを救済すべき必要性は大きい。これまでは法的救済手段としての司法（裁判）に委ねられていたものの、今後は、行政も積極的</p>			

(様式)

に人権擁護のための役割を担っていくべきと考えられる。そして、本市においても、そのための第一歩として、理念法としての人権擁護条例等の制定をすすめていくべきものと考えられる。

4 本市における実現可能性と課題

人権と一言で述べたとしても、その内容には様々な要素が含まれており、極めて抽象的かつ多義的概念であることは明らかである。そのような中で、具体的に、どのような人権についていかなる手法によりこれを擁護するのかという視点は必要不可欠であって、今後、本市において人権条例制定を検討していく過程において、かかる内容を明確化し、対象を限定して議論を進めていかなければならないものと考えられる。本市では、そのための争点整理がまずは必要ではないかと感じられる。

以 上

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。

(様式)

常任委員会行政視察報告書

委員会名	総務常任委員会	委員名	高橋 ひでとし
視察地	東京都千代田区（経済産業省商務情報政策局）		
調査事項	産学官金連携及び旭川市立大学における人材育成について		
視察年月日	令和7年11月13日		
視察内容	<p>1 概要</p> <p>ラピダスについて、国の担当部局である経済産業省としては、①ラピダスを支える人材育成が急務であり、そのための北海道経済産業局の出張講義などを準備しエンジニアの育成を主題として掲げている。その点で、旭川高専の半導体分野の学科設置には大変な関心を抱いている。また、②機械メンテナンスを含む関連産業の地域における育成も重要な要素と考えており、半導体を通じた地域の産業クラスターを発生させることを目指している。当該地域には段階性があり、まずは石狩地域の関連産業創造が中心となるが、将来的には他の北海道地域にも拡大していきたいと考えている。そのための内閣府補助金のみならず経産省としての独自の補助制度等も予定している。特に、ラピダスで製造された高性能の半導体を活用、利用する産業を育成していくことを国として考えており、AIプログラムを利用した医療サービス、スマート農業、自動運転実証実験、ドローン製造産業等の積極的育成などが考えられる。現に、先進地である熊本TSMCでは、半導体発注を行なうスタートアップ企業が設計事業にかかわるなどしている。③補助金、助成金の対象は、上述のとおり人材育成、コンソーシアム形成に向けた枠組みの構築と企業ファンドの形成などへの取組み、半導体を利活用した医療機器、ヘルスケア危機、データセンター立地のための助成（これに対しては政府債務保証制度がある。）。</p> <p>2 視察理由</p> <p>本市として、今後、ラピダスを見据えた戦略的方向性及び同武器となる資源を形成していく過程にあることから、かかる方向性及び資源形成にあたり、ラピダスの概要及び実際の取組状況等について、①本市としてしっかりと理解すること、その上で、②ラピダス成功に向けて、同プロジェクトではいかなるニーズがあるのかを把握すること及び③そのニーズとの関係で、旭川市の高等研究機関がいかなる役割を担うことができるのかの検討資料を得る必要があることから視察に及んだ次第である。</p> <p>3 視察結果に対する意見</p> <p>以上の通り、ラピダスは地理的には将来広がりを見せる可能性があるものであり、かつ、国の方針として、地域の産業クラスター発生の契機となることを検討している。そのような見地からすれば、本市として取り組むべきことは、人材育成のための制度を構築すること、ラピダスで製造された半導体を使用する産業を育成することが重要なものになると考えられる。また、農業、医療分野における産業創出といった周辺産業の育成と間接的な支援が極めて重要であると考えられる。</p> <p>4 本市における実現可能性と課題</p>		

(様式)

公立大学法人旭川市立大学に、令和8年4月に新設学部（地域創造学部）が開設予定である。同学部では、地域連携を重視しつつ、これからのAI・情報化社会に沿った人材育成を目指し、数理・データサイエンス・AI教育を取り入れた文理融合型教育とPBL型教育を行うカリキュラムを計画している。併せて、同学部用の新築学部棟には、1階に誰でも自由に入退場可能な産学官連携のための施設を設け、実学思考の実践をすすめる予定である。また、国立大学法人旭川工業高等専門学校では、来年度、AIや半導体の分野で活躍できる人材育成に力を入れるよう方向性を定め、新たに設置する「AI・デジタル情報工学科」や「半導体・電気情報通信工学科」においては、ラピダスの道内進出を見据え企業から講師を招いて生成AIに関するプログラミングを行ったり先端半導体の設計や製造工程を学ぶための実習を行う予定である。加えて、本市は、伝統的に木工技術が発達し高度かつ専門的な木工品等の製造が可能との土壌が存在し、かつ大雪伏流水の豊富かつ純正な水資源環境にあることから、今後、これらの諸技術や自然環境がラピダスの不測の事態に適切に対処し、ラピダス成功に何らかの寄与をする可能性も存するものと考えられる。このような本市の学問研究機関及び諸環境こそが、本市がラピダスへ参入し、ラピダスの役割を担い得る客観的な資源であると考えられることから、今後、本市として、旭川市立大学や旭川高専という地域研究資源を積極的に活用し、産学官連携によるあらたなAI、情報分野における産業創出とこれを武器としたラピダス進出を真摯に検討していくべきである。

以 上

※ 「視察内容」欄には、調査結果に対する意見、本市における実施の可能性、課題等を記載すること。